

令和6年4月8・9日

保護者の皆様

三重大学教育学部附属小学校
校長 山本 嘉

附属小学校の大地震・津波発生時等の対応について（お知らせ・お願い）

平素は、本校の教育活動に対しご理解、ご協力いただきありがとうございます。

標記のことについて、原則として下記のような対応をします。ご理解いただくとともに、記載された緊急時の対処方法についてご家庭の皆様にも周知いただきますようお願いいたします。

保護者の皆様も地震情報には十分に気をつけ、対処の仕方等、普段からお子さんと話し合い、冷静に行動できるよう心がけてください。

記

1 津市に震度5強以上の地震が発生した場合**津波警報・大津波警報等による避難指示が発令された場合**

- (1) ただちに授業を打ち切り、附属小学校の敷地内で安全と思われる場所で待機させます。なお、附属小学校以外の場所に移動するときには、事務室前に居場所を掲示します。
- (2) 災害等緊急時出迎え者確認カードに記載された出迎え者が、津波・大津波警報解除後、安全確認の上、迎えに来てください。カードで確認の上、担任等が出迎え者に児童をお渡しします。
- (3) 始業前の場合は休校とし、学校再開の連絡があるまで登校を見合わせとします。

2 津市に震度5弱の地震が発生した場合

- (1) ただちに授業を打ち切り、附属小学校の敷地内で安全と思われる場所で待機させます。なお、附属小学校以外の場所に移動するときには、事務室前に居場所を掲示します。
- (2) 被害の状況等により、授業が継続できるかを判断し、保護者に連絡します。保護者等の出迎えによる下校等の措置「1（2）」を状況により判断します。
- (3) 始業前の場合は、学校から連絡があるまで登校を見合わせてください。

3 津市に震度4の地震が発生した場合**津波注意報が発表された場合**

- (1) 通常どおりの授業実施・登下校とします。
- (2) 始業前の場合は、安全確保が困難であるときには、登校を見合わせてください。
- (3) 被害の状況によっては、上記「1」及び「2」に準じた適切な措置をとります。

4 その他

- (1) 原則、大地震・津波発生時等には、本文書により各家庭にて判断いただき、学校への電話等による問合せはご遠慮ください。公的な電話が受けられなくなったり、学校が電話をかけられなくなったりするなど、必要な業務に支障をきたすことになりかねません。
- (2) 始業前、津市に上記「1」及び「2」のことが発生・発表されていなくても、居住地に発生・発表されていた場合には、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。（この場合、その旨を「附属小学校 欠席・遅刻連絡フォーム」にて、必ず学校に連絡する）
- (3) その他、危険が予想される場合には、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。（この場合、その旨を「附属小学校 欠席・遅刻連絡フォーム」にて、必ず学校に連絡する）
- (4) 育友会から配付の「附属小通学路ハザードマップ」も活用し、通学路における崩れやすい法面やブロック塀等、危険箇所の確認をしておいてください。
- (5) 本校は、津市の避難所に指定されていることをご承知おきください。